

平成29年度 学 校 評 価 書

山形県立村山特別支援学校

学校教育目標 かかわりの力を育てる めざす像 自分が置かれている場面に応じた行動をとることができる人

【評価】 「達成度」 A：達成できた（8割以上） B：ほぼ達成できた（6～7割） C：あまり達成できなかった（4～5割） D：達成できなかった（3割以下）
保護者、教員アンケートによる評価＜A～Dの4段階評価の内、AとB合計の割合＞ 達成できた（8割以上） ほぼ達成できた（6～7割） あまり達成できなかった（4～5割） 達成できなかった（3割以下）

No	項目	今年度の重点	具体的方策・評価指標等	達成状況	達成度 評価項目	課題及び改善策
1	早く登校したくなる 楽しい学校	①教育環境を十分に活用し、満足感、達成感のある授業の充実に努めます。	○学習室やプレイルーム、多目的室、図書室、畑を有効に活用できるように計画等を行う。(教)(学)(各学部) ○プール学習の回数を増やす。(教)(学)	○多目的室や学習室を学部を超えて活用できた。(各学部) ○プール回数を増やすことができた。(中学部)	A 保4 教2	①グラウンドの利用や校外での学習を増やしていく。(教)(各学部) グループウェアを活用しながら学習室や調理室の使用状況がわかる工夫をすることで、使いやすくしていく。(教)(学)
		②授業研究会を計画的に行い、協議した内容を日頃の授業の改善に生かします。	○授業研究会・公開研究会を計画・実施する。(研) ○授業改善に向けての研修会を実施する。(研)	○校内授業研究会を3回実施し全学部参加で事後研究会を行った。公開授業研究会では外部からの参加者からの意見、助言者からの指導をいただくことができた。 ○生活単元学習について、講師を招聘しての研修会を行った。(研)	A 教3	②各学部で課題の中から、今後取り組むことをいくつか決め、日々の授業改善の際に意識して取り組む。 公開研究会で講演会を設定するなど、多くの方に参加いただけるような工夫をする。(研)
		③個別の教育支援計画や個別の指導計画を評価に活用し、チーム、グループでの支援の充実に努めます。	○校内支援としてケース会を実施する。(相) ○「個別の指導計画」の記入内容を検討する。(教) ○教科書給与の2重給与防止のために、給与表の書式を統一する。(教)	○各学部が必要に応じてケース会を開き、関係者間の共通理解やよりよい支援に向けた話し合いが行われた。 ○個別の教育支援計画に、本人・保護者と合意形成した合理的配慮について枠を追加して記載した。(教) ○個別の指導計画の記入内容を検討することで、目標・支援の手立て・評価等をより具体的に考えることができた。(各学部)(教)(学) ○次年度から教科書給与表の書式を統一できるように、書式などを整えた。	A 保2,3 教4,8	③個別の指導計画について、今年度の改善を受けて、目標設定の仕方、手立てや評価内容の書き方について更に検討する。(教) ③「日常生活の指導」の学習の様子(評価)の項目を検討する。(高)
保護者2：成長を感じる 95%▼ 保護者3：指導・支援 94% 教員3：授業改善 94% 教員4：個に応じた指導 96%▼ 教員8：専門性 94%△ 教員2：運動量 96%▼ 保護者4：体を動かす活動 95%▼						
2	安心してまかせられる 安全な学校	①危機管理意識を高くもち、通学路や避難経路等の安全な環境整備、事故の未然防止に努めます。	○山形豊学校と連携を図り、避難訓練や研修会を実施したり、危機管理の体制を整える。(保) ○熱中症やインフルエンザ予防の具体的な対策を工夫する。(保)	○山形豊学校との合同避難訓練を2回実施した。また、避難訓練や不審者対応訓練等を実施した。 ○単独通学生への通学指導の定期的な実施により、登下校時のマナー指導などに生かすことができた。(生)(中)(高) ○緊急メール連絡網の保護者への説明や新規登録の要請等体制整備を行った。また、Jアラート対応時や修学旅行や宿泊学習で保護者への連絡ツールとして利用できた。(情)	A 保1 教1	①通学路や避難経路の安全確保に努める。(保)(生) ①食物アレルギー調査の流れについて周知する。 ①インフルエンザ等の感染症について、感染拡大を防ぐ対策を工夫する。 ①緊急メール連絡網を、台風や大雪時の通学方法の確認、インフルエンザ等の流行時など、緊急時の連絡ツールとして活用する。(情)
		②ヒヤリハットの事例を数多く集積し、児童生徒が安心して過ごせる環境を整えます。校内でのけがやトラブルを迅速に保護者に伝えます。	○ヒヤリハットの収集と情報発信を行い共有し、職員の安全に対する意識を高め児童生徒が安全に学校生活を送れるようにする。(保)	○児童生徒、職員共に医療機関受診となる怪我の件数が例年より多かった。(保)	A 保5 教7	②ヒヤリハット事例について、小さな事でも記入するように呼びかけていく。また、ヒヤリハットの情報を速やかに共有していく。(保)(各学部)
		③必要に応じて関係機関との連携を図り、校内の就学や進学、卒業後の進路についての相談支援体制の充実に努めます。	○保護者への情報提供の内容を工夫する。(進) ○行政、相談支援事業所等関係機関と連携し、情報交換等を密にしている。(進)	○進路希望調査を小5・6年、中学部、高等部で実施した。進路希望先だけでなく保護者が不安に思っていることの把握ができた。 ○相談支援や放課後デイサービス事業所とのケース会議を開き、児童生徒の指導・支援に生かすことができた。	A 教5	③事業所訪問を増やし、常に新しい情報を進路指導室に掲示するなど情報提供を工夫する。(進) ③保護者向け研修会を企画する。(進)
		④安全指導や生活指導(含む、いじめ)を計画的に行い、事件、事故の未然防止に努めます。また、発生時にはケース会を迅速に開きチームで支援に当たります。	○教職員全員で児童生徒を支援する体制を作る。必要がある時にはケース会を開きチームとして協働して解決に取り組む。(相)	○ケース会議の窓口を相談部に一本化した。学校生活アンケート実施後、速やかに集計を行うことができた。必要に応じて、相談部と連携しながらケース会議を行うなどチームで対応できた。	A 教12	④必要に応じて速やかに実施できるケース会のやり方を更に工夫していく。また、相談部を中心にしたケース会議を利用して、チームでの支援を工夫する。(各分掌部)(各学部)
保護者1：安心して任せられる 96%▼ 保護者5：保護者と連絡 98%△ 教員1：健康安全 98% 教員5：進路指導 89%▼ 教員7：ヒヤリハット事例 96% 教員12：いじめ対応100%△						

No	項目	今年度の重点	具体的方策・評価指標等	達成状況	達成度	課題及び改善策
3	相談や支援を受けられる頼りなる学校	①要請のある学校の指導支援等に積極的に対応します	○小学校や特別支援学校の要請に応じて、助言者を派遣したり、教育相談の依頼に応じる。	○公開授業研究会の助言者として、小学校3校、特別支援学校3校、小学校・中学校教育研究会の講師として2件に職員を派遣した。 ○教育相談依頼に応じて、小学校に教員を派遣した。	A 保6 教6	①助言者の派遣にあたっては、初めて担当する場合でも、相談部や研修部で助言内容の話し合いを行い、誰でも助言者として派遣できる体制を作っていく。(相)(研)(各学部)
		②公開研究会や学習発表会、交流学習やホームページを通して本校の情報を発信します。	○授業研究会・公開研究会を計画・実施する。 ○保護者や児童生徒への対応の仕方、各種発達検査などについて研修を行う。(相) ○ホームページから発信する情報内容を検討し、発信する。(情)	○12月に公開研究会を実施、外部から16名が参加した。(研) ○作業療法士を講師に迎え、指導内容等の研修会を実施した。(相) ○学校公開研究会等の案内、学校要覧の基本的な情報などについてホームページの更新がスムーズに行われた。(情)(教) ○今年度から、校舎や校内の様子を掲載した。	A 教9 A 教9	②公開研究会は、外部から参加しやすいように、案内を早めに出して周知を図る。(研) ②事後研究会のまとめを研究通信として、できるだけ早く発行し共通理解しながら研究を進める。(研) ②学校の活動がより分かりやすいホームページになるように、掲載内容を検討していく。(情) ②山辺高校との交流及び共同学習の充実を図る。
		③県や山形市の教育支援に協力し、障がいのある子どもの教育相談を担当します。	○巡回相談に向けた事前検討会を実施する。(相)	○就学に係る教育相談に向けて、保護者や児童生徒への対応の仕方や聞き取り内容、報告書の記載内容等、部内で確認し共通理解のもと相談にあたることのできた。(相) ○発達検査についての研修会を実施した(相) ○事前の検討会や資料を回覧し部内で検討した上で巡回相談を行うことのできた。(相)	A 保6 教6	③事前検討会は継続し、担当者だけでなく、チームで相談にあたるようにする。(相) ③就学相談業務の時期が集中して、担当者が報告書を作成する時間が十分に確保されていないので、報告書作成の時間を計画的に確保していく。
保護者6：授業参観、各種行事、学校公開による情報発信 95%▼ 教員6：授業参観、各種行事等の情報発信 94%▼ 教員9：センター的機能 93%▼						
4	働きやすいやりがいのある学校	①山形豊学校、二つの分校との定期的な情報交換の場を設け、連携、調整しながら教育活動に取り組みます。	○日常的に分校と連絡・調整を行い、スクールバスの有効活用と交流学習や行事等の計画を行う。(教) ○山形豊学校と適宜連絡・調整を行い、共有施設の有効活用、交流学習や行事等の計画を行う。(教)	○分校との教務主任会、小学部主任会を行い課題について共通理解、調整を行うことのできた。 ○合同学習等では、合同練習や事前学習を含めて、担任同士で連携を図り充実した交流ができた。また、スクールバスも活用することができた(小) ○月1回山豊との連絡会、適宜連絡を取り合い調整を図ることができた。(教)	A 教13	①本校・分校職員が集まって、話し合う機会を設け、交流活動の内容を吟味したり、業務の分担をしたりしていく。(小) ・今年度の反省を踏まえて、交流活動としてふさわしい場所、内容について吟味していく。 ①定例会を継続すると共に適宜連絡を取り合い、調整を図っていく。
		②月2回の「定時退校日」の確実な実施に取り組みます。	○月2回の定時退校日を設け、確実に実施する。(教)	○各週金曜日を基本に定時退校日として設定した。定時退校ウィークや水曜日に設定などの工夫をしたが完全実施はできなかった。(教)	B 教11 教14	②月2回の定時退校日は継続するが、設定曜日については、全員が定時退校できるような曜日を検討する。また、定時退校の呼びかけを更に行っていく。(教)
		③業務の改善を図りながら、時間を創出する取り組みを進めます。	○情報機器利用の情報提供を進め、活用できる体制を整える。(情)	○グループウェアや情報便りで情報機器に対する理解や情報セキュリティに対する意識の向上を図るようになった。(情) ○出席簿の電子化によって、記入や管理が早くなり、時間を有効に使えるようになった。(高)	A 保7 教10	③職員会議で検討、確認が必要な議題を精選しながら実施月について検討する(教) ③会議の精選や指導要録の電子化等により、更に業務の記善を進める。
保護者7：教員は明るく元気 95%▼ 教員11：ゆとりづくり 89%△ 教員10：職員間の連帯感 94%△ 教員13：交流や連携 87%△ 教員14：定時退校日 70%△						

<学校評議員会より>

- ・「障害者差別解消法」「山形県障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」など共生社会づくりが進んでいる。インクルーシブ教育システムなど学校が社会の先頭で取り組む必要がある。
- ・卒業後は地域とのつながりを持ちながら生活することになる。「あいさつ」は大切なこと。地域住民とあいさつできるようにしてほしい。
- ・特別支援教育の免許保有率が高くなってきている。特別支援教育の専門性が認められてきている。
- ・特別支援教育の専門性が認められるようになった。作業学習では、専門的な知識を持った人材の確保が必要ではないか。
- ・南山形地域は学校とのつながりを重視しており。今後も地域とのつながりを大切にして欲しい。
- ・就労に向けて学校で様々な経験をさせてほしい。その時は上手にできなくても経験が自信につながり、卒業後にできるようになることもある。